

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和7年10月1日～令和8年1月30日)

業 者 名	本社所在地	指名停止期間		該当事項	指名停止の理由	備考
1 日中東北物産有限会社	鳥取県鳥取市	令和7年11月6日	～ 令和8年2月5日 (3箇月)	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号)	令和7年10月27日に開札・落札決定を行った凍結防止剤(塩化ナトリウム)の入札について、落札業者である日中東北物産有限会社から入札時に誤った金額の応札をしたことにより履行が不可能であるとして契約辞退の申し出があったため。	物品
2 株式会社大伸	京都市南区	令和8年1月26日	～ 令和8年2月25日 (1箇月)	契約違反 (別表第2第5号)	京都府にて締結した売買契約において、入札時に誤った個数分の金額での応札をしたことから履行が不可能であるとして契約解除の申し出があり、合意解除を行ったことから、物品又は役務の調達契約の相手方として不適当であると認められるため。	物品
3 株式会社関西空調	京都市右京区	令和8年1月30日	～ 令和8年4月29日 (3箇月)	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号)	令和8年1月19日に開札を行ったパッケージエアコン一式の入札について、入札で落札したにもかかわらず積算誤りにより落札金額では履行が不可能であるとして契約辞退の申し出があったため。	物品
4 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市	令和7年10月3日	～ 令和8年3月2日 (5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号) ※措置要領第4条第6項適用	特定特装車製品の販売において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことについて、令和7年9月24日に公正取引委員会から違反の認定を受けたため。	工事
5 日本交通技術株式会社	東京都台東区	令和8年1月8日	～ 令和8年10月7日 (9箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことについて、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	工事
6 ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	愛知県名古屋市	令和8年1月8日	～ 令和8年6月7日 (5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号) ※措置要領第4条第6項適用		工事
7 大日コンサルタント株式会社	岐阜県岐阜市	令和8年1月8日	～ 令和8年6月7日 (5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号) ※措置要領第4条第6項適用		工事
8 株式会社トーニチコンサルタンツ	東京都渋谷区	令和8年1月8日	～ 令和8年6月7日 (5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号) ※措置要領第4条第6項適用		工事